

## サブWG 検討結果：港湾統計＜3＞

平成28年 1月14日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



# 第6次NACCSにおける 港湾統計データ配信契機の変更について

## 現行港湾統計データにおける問題点：配信漏れデータ

### ▶ 問題の背景

輸出（K05）及び仮陸揚（K06）データは、船会社による「船積確認登録（CCL）」業務時点で収集対象となるが、CCL業務がシステム上は必須業務ではないため、CCL業務が行われないケースがあり、結果として収集データに欠落が発生している。

### ▶ 改善に向けた当初提案

サブワーキングでは、「船積情報登録（CLR）」業務を収集タイミングとすることで、CCL業務未実施のデータについても収集可能とする案について検討を進めたが、CLR業務は「船積情報変更（CLD）」業務による取消しが可能であるため、配信後にデータ値が変わる可能性があるという問題があることから、見直しは実施しないとして結論が得られている。

### ▶ SW後における再検討

上記を結論としていたが、データの精度向上を希望する要望が大きいことから、「船積情報登録（CLR）」業務を収集タイミングとする案について再検討し、以下の仕様変更を行うことにより問題の解決がほぼ図られることから、今般、再提案を行うものである。

## ▶ 収集データの取得契機に対する再提案

調査の結果、

- ① CLR後における取消し（CLD業務）は、CLR後2日後までに行われているケースが大半である、
  - ② CLR後におけるCCL業務の入力は、CLR後ほぼ3日以内で実施されている、ことが明らかとなった。
- 従って、収集契機を「CLR業務実施日から3日後」（翌日配信）に変更することにより、収集データの欠落を極小化することが可能と考えられるため、当初提案（結論）から本仕様変更（案）へと見直しを行うこととしたい。

注：収集契機とする対象業務の変更に伴い、K05及びK06で提供するデータ項目のうち、「船積確認年月日」「船積確認登録者」については削除する。

